

書 面 表 決 要 旨

会議の名称	第 13 回 茨木市中心市街地活性化協議会
会 長	山野 寿
委 員	〔協議会構成員〕 山野 寿 ((一社) 茨木市観光協会 会長) (協議会会長) → (変更) 山野 寿 (F I Cベース株式会社 代表取締役) (協議会会長) (追加) 山本 悠介 ((一社) 茨木市観光協会 常任理事) 木村 正文 (茨木商工会議所 専務理事) (協議会副会長) 岸田 茂樹 (茨木市 都市整備部 部長) (協議会副会長) 池田 伸 (立命館大学 経営学部 教授) → (変更) 森 道哉 (立命館大学 政策科学部 教授) 山本 博史 (追手門学院大学 地域創造学部 教授) 山田 久敬 (茨木市商業団体連合会 会長) 奥出 章寛 (㈱ガンバ大阪 顧客創造部 ホームタウン推進課 課長)
事務局	茨木商工会議所 茨木市 商工労政課 茨木市 市街地新生課
議 題	1. 茨木市中心市街地活性化協議会 委員の追加及び変更 2. 茨木市中心市街地活性化協議会 規約の改訂 (報告 1) 茨木市中心市街地活性化基本計画内閣総理大臣認定取得 (報告 2) 認定基本計画における協議会の役割
資 料	資料 1 茨木市中心市街地活性化協議会委員の追加及び変更 資料 2 茨木市中心市街地活性化協議会規約 【現行】 資料 2-2 同上 【改訂案】 資料 3 茨木市中心市街地活性化協議会 委員 【現行】 資料 3-2 同上 【改訂案】 資料 4 内閣総理大臣認定書 (写し) 資料 5 茨木市中心市街地活性化基本計画 概要版 資料 6 中心市街地の活性化を図るための方針 (抜粋) 参考資料 1 中心市街地の活性化に関する法律 (抜粋) 第 15 条 参考資料 2 茨木市中心市街地活性化協議会設立趣意書
書 面 表 決 の 経 過	
<p>当協議会では、第 13 回茨木市中心市街地活性化協議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、茨木市中心市街地活性化協議会規約第 11 条第 2 項の規定に基づき、書面で議案内容をご確認いただき、表決する手続きを進めました。</p> <p>委員の皆様には 3 月 27 日から 4 月 7 日の間に「協議会資料一式」をご確認いただき、協議会委員の追加及び変更、協議会規約の改訂についてご異議等ありませんでしたので、議案が成立したものとして令和 2 年 4 月 7 日より取扱いを開始するものです。</p>	